

苦情報告

受付日	内容	対応
令和5年 11月10日	運動会の開催にあたり、「兄弟は一緒に見に行きたいか」等の観覧参加人数について何点かお問い合わせをいただきました。	このたびは、ご心配をおかけし、大変申し訳ありませんでした。 今回、運動会を開催するにあたって「2023年度運動会について」というおたよりを配布しましたが、そのなかに「・保護者の観覧は、園児1名につき保護者2名となります。」という一文を添えさせていただいておりました。 これは、感染症の感染拡大防止というよりは、お子さま主体の運動会を実施するにあたり、園庭の収容人数等を考慮した結果、人数を制限させていただきました。 お便りを配布するにあたり、このような目的や理由が不足していたため、皆様にはご心配をおかけすることになってしまいました。 今後も様々なイベントを開催するにあたってお便りを配布しますが、皆様にもご協力いただくために、目的や理由も含め詳細をお伝えさせていただきます。 また運動会においては、今回のご意見を参考に目的に応じて内容を検討させていただきます。 貴重なご意見をくださり誠にありがとうございました。